

提案書作成要領

仕様書に記載されている内容は、一般財団法人足立区観光交流協会（以下、「協会」という。）が最低限必要とする仕様であり、提案限度価格内において、本仕様書を上回る提案を要求する。

1 「足立の花火」が目指すもの

「足立の花火」の歴史は古く、大正13年に千住新橋の開通を記念して「千住の花火大会」として始まった夏の風物詩であった。途中中断を経て昭和53年に復活し、令和10年には第50回を迎える。令和7年第47回以降は、昨今の気候変動によるゲリラ豪雨や雷、熱中症のリスク等を減らすため、7月ではなく5月に開催時期を変更し「初夏の花火」として継続していく。

「足立の花火」の現在の打上発数は13,000発、都内では類を見ない高密度な構成とテンポの良さが特徴で、中でもエルガー作曲「威風堂々」に合わせた大迫力のフィナーレが好評を得ている。保安距離の関係で打ち上げられる花火玉は最大で4号玉となるため、打上密度を上げて迫力を持たせる工夫や、音楽花火等の演出によって他の大規模花火大会との差別化を図ってきた。

「足立の花火」が区民の誇りとなる花火となること、また、飽きずに楽しめる構成と独自性で知名度を高め、区の魅力を強く区内外に発信することで、シティプロモーションの推進を目指す。

また、会場となる荒川河川敷の土手の外には首都高速道路と民家が至近に迫り、風に流された花火ガラが民地やソーラーパネルに降るといった問題にも近年直面している。今後も伝統を絶やさず開催を継続するには、環境に配慮した花火玉の採用等も検討する必要性に迫られている。

2 提案書の作成

提案書は、A4両面印刷で10枚（20ページ）までとし、次項の順に記載すること。

- (1) 花火の構成
- (2) 演出
- (3) 危機管理体制
- (3) 実施体制
- (4) その他
- (5) 上記資料とは別に、直近の花火大会時の映像

※ コストについては、別途提出の提案見積書における金額を見て評価する。

3 記載内容詳細

(1) 花火の構成

打上花火について、「足立の花火」は1時間で13,000発以上を打上げる、都内でも有数の高密度なプログラムを積極的にPRしている。提案者は、迫力ある演出を表現できる花火玉である3号玉、4号玉を多く使用し、提案者が設定したテーマやコンセプトを下記に沿って記載すること。

ア 全体のテーマ及びコンセプト

イ 各幕のテーマと演出イメージ

緩急があり、途中で飽きがでないプログラムを作成し、各幕のテーマと演出イメージを記載すること。なお、花火の始まり及び終わりは、多くの観衆の注目を集めるため、提案者はプログラムの始めと最後の演出について特に詳細に記載すること。

ウ 打上発数一覧表

各幕の花火玉の号数や種類等がわかるように記載すること。小型煙火以外の打上花火で外国産の花火玉を使用する際は、輸入先や数量、種類等の詳細を記載すること。

エ 小型煙火等の活用

小型煙火や2.5号玉より小さい花火玉の演出について記載すること。なお、小型煙火や2.5号玉より小さい花火玉については打上発数13,000発に含まない。

オ ナイアガラに関する提案

ナイアガラは、長らく「足立の花火」の定番として実施してきた仕掛花火であり、多くの来場者に楽しまれているが、プログラムのどの部分に入れるかにより、花火全体の雰囲気や印象が変わる。印象的なナイアガラとなる様、演出も含め、構成の意図を記載すること。

カ 台船の設置

当協会にて用意する3台の台船のほかに、追加で台船を設置する場合は、実現可能で安全な設置方法も含め提案内容に盛り込むこと。

キ 保安距離図

仕様書に添付されている「立入禁止区域図」に記載すること。

(2) 音楽と空間に関する演出

「足立の花火」では音楽花火や空間演出（レーザー演出）を取り入れ、他の大規模花火大会との差別化を目指している。提案者は花火のテーマをより魅力的に表現できる演出について、提案をすること。

ア 花火打上時の音楽は、その曲名や曲調、選曲理由と見込まれる花火の演出効果について併せて記載すること。

イ レーザーと花火のコラボレーションに関する演出効果を記載すること。

ウ 4号玉までの打上の中で、ワイドなロケーションを活かす工夫と、見ごたえを持たせる工夫について記載すること。

(3) 危機管理体制

ア 事故を未然に防ぐための対策として、社内で行っている危機管理に対する教育や社内研修の実施状況、安全な花火打上に対する取り組みを記載すること。

イ 事故発生時の対応として、保安管理体制を明確にするとともに、花火当日の大会本部と打上現場内の連絡体制図についても記載すること。

ウ 自然条件の急激な変化（強風、大雨、落雷）や災害発生時の対応はどのように行うか、体制を含め記載すること。

※ 「足立の花火」会場は、観覧エリアが打上場所至近にあるため、迫力ある花火を間近で見られることが大きなセールスポイントとなっているが、同時に火薬の危険がより来場者の近くにあるともいえる。主催者は、会場設営や警備体制も含め、来場者の安全に関わる事項を慎重かつ最優先に取り組むために、打上事業者と綿密かつ速やかに連携できる体制を築くことが重要であることに留意すること。

(4) 実施体制

ア 打上当日までの準備スケジュールと、当日の準備から終了後までのスケジュールを記載すること。なお、煙火の申請は3月下旬に東京都に提出する必要があるため、提案者は、花火打上に実現可能な予定を組み、スケジュールには準備期間を含め記載すること。

イ 小型煙火を除く打上発数5,000発以上の大規模花火大会での打上実績があり、本業務を遂行するにあたって有資格者を適切に配置し、十分な人員数を確保した体制について明記すること。

(5) その他

前項を除く上記以外に、環境への配慮等、提案限度額以内で他に実現可能な提案及び特色があれば記載すること。